

## 昭和54年度東北地区視聴覚ライブラリー研究協議会開催要項

### 1. 趣 旨

学校教育・社会教育において、効果的で、しかもわかり易い学習方法の展開を図るため、視聴覚ライブラリーの設備内容の充実、運営の改善、利用の促進について、教育委員会、視聴覚ライブラリー、社会教育施設、学校、視聴覚教育団体等の関係者が、情報・経験の交流や研究協議をする機会を設けるものである。

### 2. 主 催

文部省・福島県教育委員会・全国視聴覚教育連盟・福島県視聴覚ライブラリー連絡会・他

### 3. 期日及び会場

昭和54年10月25日(木)～26日(金) 福島県婦人会館

### 4. 対 象

- (1) 県及び市町村教育委員会の社会教育主事、指導主事、視聴覚教育担当者
- (2) 県及び市町村の視聴覚ライブラリー職員
- (3) 小・中・高等学校教職員
- (4) 公民館、青・少年の家、その他社会教育施設の職員
- (5) 視聴覚教育関係団体職員及び役員

### 5. 内 容

#### (1) 研究主題

地域視聴覚ライブラリーは、学校や地域住民の要望にこたえ、どのように整備し、運営をはかったらよいか。

#### (2) 講 演

最近の視聴覚教育行政について 文部省社会教育局視聴覚教育課担当官

#### (3) 研究協議

##### ア 行政部会

- (a) 視聴覚ライブラリーの設置促進と設備の充実のため、地方交付税制度をどのように活用したらよいか。
- (b) 視聴覚ライブラリーの整備目標値試算・自己診断表の効果的な活用をどうしたらよいか。
- (c) 新教材基準により各学校が購入した16ミリフィルムの管理と効果的な活用をどうしたらよいか。
- (d) ライブラリーと教育委員会、ライブラリー相互、ライブラリーと関係機関・団体の連携をどう図ったらよいか。

##### イ 運営部会

- (a) 地域視聴覚ライブラリーは、教材・機材利用の促進をはかるために、どのように条件を整えたらよいか。
- (b) 教材利用方法についての指導をどう進めたらよいか。
- (c) 教材制作指導をどう進めたらよいか。

### 6. 日 程

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	16:00	17:00
第1日 10月25日(木)		受付	開会式	全体会 (I)	昼食	部会(行政・運営)	懇親会
第2日 10月26日(金)		部会(行政・運営)		全体会 (II)	開会式	昼食	

### 7. 参加申込み

- (1) 期 限 昭和54年10月11日(木)必着
- (2) 申込先 県内参加者は該当教育事務所長、県内高等学校参加者は県教育庁社会教育課長
- (3) 連絡先 県教育庁社会教育課視聴覚教育担当 電話 (0245)21-1111 (内線3954)

# 未来をひらく、県民のための生がよい教育